

相談窓口のご案内

困りごとの相談窓口

ぽーとせたがや	TEL	03-6804-0405	FAX	03-6383-2156
ぽーときたざわ	TEL	03-6379-0262	FAX	03-3325-9519
ぽーとたまがわ	TEL	03-6411-6590	FAX	03-6411-6316
ぽーときぬた	TEL	03-6411-5680	FAX	03-6411-4150
ぽーとからすやま	TEL	03-5357-8760	FAX	03-5357-8761

※月～土曜日 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始除く)

障害を理由とする差別についての相談窓口

お店や窓口で、障害を理由に差別をされて、つらい、悲しい思いをしたことはありませんか？
お話を伺い、解決に向けて一緒に考えます。家族や支援をする人が相談することもできます。

障害福祉部障害施策推進課	TEL	03-5432-2424	FAX	03-5432-3021
--------------	-----	--------------	-----	--------------

※月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始除く)

障害者への虐待に関する相談窓口

つらい、やめてほしいと思うことをされていませんか？
それは差別ではなく虐待かもしれません。相談してください。

世田谷総合支所	保健福祉課	TEL	03-5432-2865	FAX	03-5432-3049
北沢総合支所	保健福祉課	TEL	03-6804-8727	FAX	03-6804-8813
玉川総合支所	保健福祉課	TEL	03-3702-2092	FAX	03-5707-2661
砧総合支所	保健福祉課	TEL	03-3482-8198	FAX	03-3482-1796
烏山総合支所	保健福祉課	TEL	03-3326-6115	FAX	03-3326-6154

※月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始除く)

世田谷区障害者夜間・休日虐待通報ダイヤル	TEL	03-5432-1033	FAX	03-3410-0368
----------------------	-----	--------------	-----	--------------

※土・日曜、祝日、年末年始(終日受付)、及び夜間(午後5時～翌朝午前8時30分)

令和6年12月発行

編集・発行

世田谷区役所 障害福祉部 障害施策推進課 計画担当

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

【電話】03-5432-2958【FAX】03-5432-3021

広報印刷物登録番号 No.2300

協力

Setagaya アミーゴ(世田谷区手をつなぐ親の会)

せたがや

インクルージョンプラン

～ わかりやすい版 ～



世田谷区の障害福祉で

私たちが大切にすることを考えて

令和6年度から3年間の取組計画を作りました



世田谷区
SETAGAYA CITY

このマークは目の不自由な方のための「音声コード」です。

せたがや インクルージョン プランが目指すこと!

しょうがい ひと ひと
障害のある人もない人も
たが じんかく こせい そんちょう
お互いの人格や個性を尊重して
す な ちいき ささ
住み慣れた地域で支えあい
せんたく じぶん せいかつ
選択した自分らしい生活を
あんしん けいぞく しゃかい じつげん
安心して継続できる社会の実現



わたくし たいせつ 私たちが大切にすること

しょうがい ひと せんたく ささ 障害のある人の選択を支えます

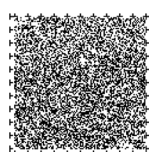
しょうがい ひと じぶん えら じぶん き きょうりょく
障害のある人が、自分で選んで、自分で決めることができるように、みんなが協力して
ささ せ へら なお いちど ちょうせん おうえん
支えています。決めたことを選び直したり、もう一度挑戦したりすることを応援します。
たと がつこう そつぎょうご しんろ き かぞく はな ひとり く おも
例えば、学校卒業後の進路を決めるときや、家族と離れて一人で暮らしたいと思った
ときに、体験や、わからないことを知ることが出来るようにお手伝いします。

しょうがい ふくし とりく き つ 障害福祉の取り組みでは、3つのことに気を付けます

1
しょうがい ひと
障害のある人が
じぶん せ
自分で決めることや
じぶん さんか
自分から参加
できるように
き つ
気を付けているか

2
あいて きも
相手の気持ちや
かんが かつ ひと
考え方を認めて、
たが りかい
お互いに理解
しようとしているか

3
しょうがい ふくし
障害福祉サービスを
にな ひと
担っている人や
はたら ひと
働いている人の
ふたん かんが
負担を考えているか



せたがやインクルージョンプラン 14個の取り組み



1

りかい 理解する



しょうがい
みんなにもっと障害のことを
わかってもらえるようにします

- しょうがい ひと し
障害のことをたくさんの人に知って
もらい、りかい ふか せさ あ
理解を深めることで、支え合い
が生まれる地域をつくります
- ちいき ささ あ かつどう ひと
地域で支え合いの活動をする人のお
手伝いをします

2

まも 守る



さべつ ぎゃくたい
差別や虐待をなくして、
けんり まも
みんなの権利を守ります

- さべつ ぎゃくたい お ちいき
差別や虐待の起こらない地域をつく
ります
- かね かんり ふくし せんたく
お金の管理や、福祉サービスの選択
など、大切なことを決める時のお手
つだいをします

3

ば つなげる場をつくる

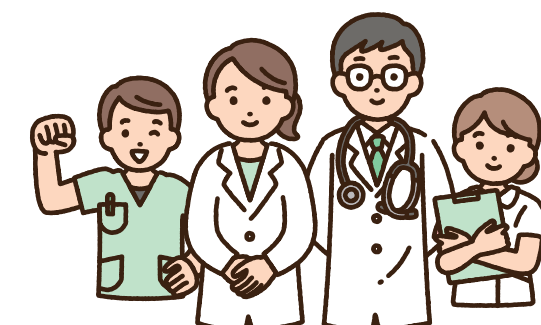


こうりゅう いばしょ
みんなが交流できる居場所を
つくります

- おな しょうがい ひと かぞく
同じような障害がある人や、その家族
が相談しあったり、地域の人たちと
交流することができる居場所をつく
ります

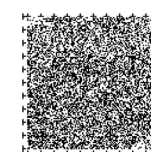
4

れんけい しえん 連携して支援する



きょうりょく
みんなが協力して、
あんしん く ささ
安心した暮らしを支えます

- ひつよう じょうず
必要なサポートを上手に
提供できるよう、関係す
るスタッフが連携する場
をつくります



5

安心できる暮らしを 確保する

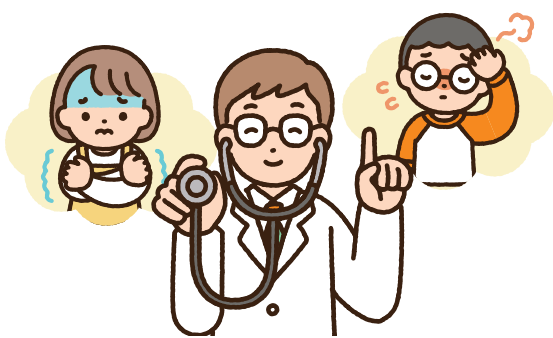


安心・安全な暮らしを守ります。
また、健康を守ります

- 災害が起きた時や急病などの緊急のときに、すぐに誰かが駆けつけてくれるようにします
- 健康な暮らしを守るため、健診や運動の機会を提供します

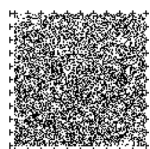
7

毎日の暮らしを サポートする



暮らしを支えるのに
必要なサポートを提供します

- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要とする医療・保健・福祉サービスを確実に利用できる地域をつくります



望むライフスタイルを 実現する



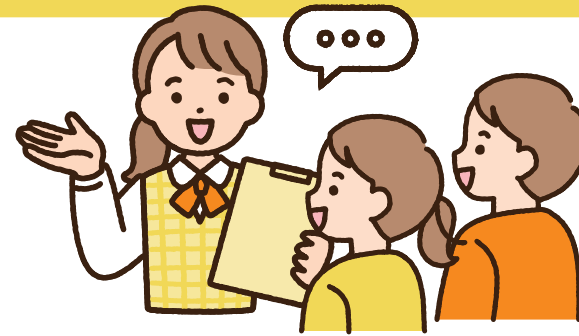
いろいろな住む場所を用意して
希望する暮らし方を支えます

- 賃貸住宅や公営住宅、グループホームなど、多様な住まいの場を確保します
- 施設や病院を出て、地域の生活に移るお手伝いをします

6

9

いつでも相談できる

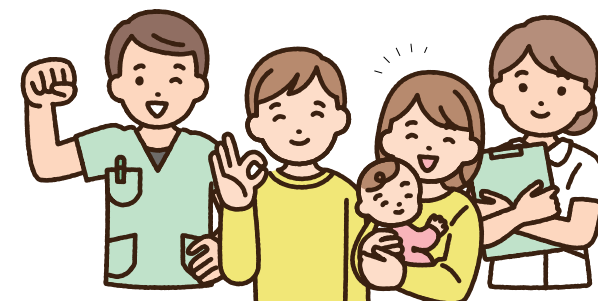


困ったり、悩んだら、いつでも
相談できるようにします

- 困ったり、悩んだ時にいつでも相談できる地域をつくります。また、必要があれば、より専門的な相談窓口やサービス利用につなげる地域をつくります

10

家族を支援する



介助する家族の
負担を減らします

- 介助する家族が、息抜きや働き続けることができるよう、福祉サービスが充実した地域をつくります。また、家族会の活動を支援します

8

出かけやすい街を つくる



安心して出かけられる街を
つくります

- 障害を理由に外出することが阻まれないよう、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化された出かけやすい地域をつくります

11

サービスの質を 向上する



福祉の仕事をする人を
育てます

- 質の高い福祉サービスを利用できるよう、事業所の指導や人材の育成支援を行います

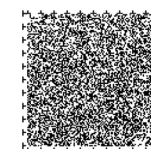
12

望むワークスタイルを 実現する



安心して、希望する働き方が
できるようにします

- 自分に合った働き方を見つけ、継続して働き続けることができるよう、いろいろな働き方や就労するための支援が充実した地域をつくります



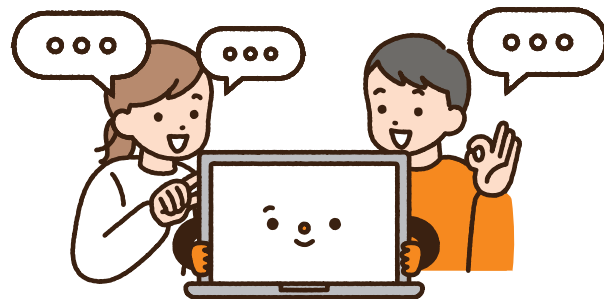
みんなで 学ぶ・楽しむ・考える



学びやスポーツ活動、文化活動を
楽しめるようにします

- 一人ひとりが持っている可能性を最大限に伸ばしていけるよう、学習活動やスポーツ活動が充実した地域をつくれます

情報取得・発信・手段 を確保する



必要な情報を簡単に
知ることができるようにします

- 日常生活に必要な情報を簡単に入手することができるよう、いろいろな方法による情報発信を行うとともに、コミュニケーションの支援を行います

地域共生社会の実現を目指す思い

せたがやインクルージョンプランの元になる考え方として、区は、「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」を制定しています。条例では、「いろいろな人がともに生きる町」を目指して、以下の思いを大切にしています。

- 障害があってもなくても、人の命の大切さは同じだからみんなが大切な命にふさわしい生きがいのある生活ができるようにしよう
- 障害があることなどどんな理由でもだれかをいじめたり軽べつしたりしてはいけない
- 障害があるためにその人がしたいことができないのは、よくないからさまざまな工夫をして障害のない人と同じように暮らせるようにしよう
- いろんな人が同じ町で暮らしているから個性を認め合おう
- 「障害」は障害者ではなくバリアのある社会のほうにある
- その人が自分でしたいことを決め自分らしい生活を送ることができるように必要な手助けをしよう

差別の解消

合理的配慮・差別の解消

多様性・インクルーシブ

障害の社会モデル

自己決定権の尊重

